

令和2年5月

熊野市議会臨時会会議録

令和2年5月1日 開会

令和2年5月1日 閉会

熊野市議会

令和2年5月熊野市議会臨時会会議録目次

第1日目(5月1日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	3
開 会.....	4
諸般の報告.....	4
説明のための出席者.....	4
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
議案の上程.....	5
提案説明.....	6
議案第1号.....	7
議案第2号.....	9
議案第3号.....	10
議案第4号.....	11
議案第5号.....	12
議案第6号.....	14
議案第7号.....	14
議案の質疑.....	15
議案第1号の質疑.....	15
委員会付託の省略.....	15
討論、採決.....	15
議案第2号の質疑.....	16
委員会付託の省略.....	16
討論、採決.....	17
議案第3号の質疑.....	17

委員会付託の省略.....	17
討論、採決.....	18
議案第4号の質疑.....	18
委員会付託.....	19
議案第5号の質疑.....	19
委員会付託.....	23
議案第6号の質疑.....	23
委員会付託.....	23
議案第7号の質疑.....	23
委員会付託.....	24
議案の上程.....	24
各常任委員長報告.....	24
討論、採決.....	26
議案第4号.....	26
議案第5号.....	27
議案第6号.....	27
議案第7号.....	28
議案の上程.....	28
議会提出議案第1号.....	28
提案説明.....	28
議案の質疑.....	29
委員会付託の省略.....	29
討 論.....	29
採 決.....	30
閉 議.....	30
閉 会.....	30
署名議員.....	31

令和2年5月熊野市議会臨時会会議録

(第1日)

令和2年5月1日(金曜日)

令和2年5月熊野市議会臨時会会議録

令和2年5月1日（金曜日）

第 1 日

招集年月日 令和2年5月1日（金）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 令和2年5月1日（金）午前9時00分
開 議 令和2年5月1日（金）午前9時00分
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 君
税 務 課 長	大谷 健 君	健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君
環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
建 設 課 長	濱中 雅人 君	教 育 長	倉本 勝也 君
教育委員会総務課長	岡本 晴哉 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次長兼庶務係長	坪井 幸 さん
主幹兼議事係長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	野 真由子さん

提出議案

議案第1号 専決処分の承認について

議案第2号 専決処分の承認について

議案第3号 専決処分の承認について

議案第4号 熊野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第5号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

議案第6号 令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第7号 令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

議員提出議案第1号 熊野市議会基本条例の一部を改正する条例案

議事日程

開 会

諸般の報告

1 議員調査活動実績報告

2 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第3 議案第1号 専決処分の承認について

日程第4 議案第2号 専決処分の承認について

日程第5 議案第3号 専決処分の承認について

日程第6 議案第4号 熊野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

日程第7 議案第5号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

日程第8 議案第6号 令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 議案第7号 令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

[提案理由、質疑、討論、採決]

日程第10 議員提出議案第1号 熊野市議会基本条例の一部を改正する条例案

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年5月熊野市議会臨時会を開会いたします。

諸般の報告

議長（濱 重明君） 開議に先立ち、諸般の報告については、去る2月17・18日、山本洋信議員、下田克彦議員、松田唯議員、伊東裕将議員が議員調査活動を行いました。

なお、その報告書はお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

議長（濱 重明君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付しております文書のとおり通知を受けております。

議長（濱 重明君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（濱 重明君） 日程第1 今期臨時会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

4番 森岡忠雄 議員

13番 山本洋信 議員

を指名いたします。

会期の決定

議長（濱 重明君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

議案の上程（議案第1号～議案第7号）

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」から日程第9

議案第7号「令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」まで、以上7件を一括議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、令和2年5月熊野市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんには大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「専決処分の承認について」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により熊野市税条例等の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第2号「専決処分の承認について」につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第3号「専決処分の承認について」につきましては、令和元年度熊野市一般会計補正予算（第6号）であります。補正予算の内容につきましては、公共土木施設災害復旧費国庫負担金の追加交付決定があり、市の予算措置について特に緊急を要したことから計上を行ったものであります。本議案につきましては、3月27日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

議案第4号「熊野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、被用者である被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や発熱等の症状があり、感染が疑われる場合に傷病手当金を支給するため条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきまして

は、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策等による補正で、補正額は20億9,098万5,000円の増、予算総額151億2,143万9,000円となっております。

議案第6号「令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る傷病手当金給付事業等による補正で、補正額は202万1,000円の増、予算総額24億6,876万9,000円となっております。

議案第7号「令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る返信用封筒同封事業による補正で、補正額は9万3,000円の増、予算総額6億968万6,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、内容の説明を求めます。

議案第1号、議案第2号について。

税務課長。

（税務課長 大谷 健君 登壇）

税務課長（大谷 健君） おはようございます。

議案第1号及び議案第2号につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の3ページをご覧ください。

第1条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容につきましてご説明申し上げます。

なお、条ずれや字句の修正及び改元対応による修正で、内容に変更のないものは省略させていただきます。

個人市民税の給与所得者の扶養親族等申告書について定めた第36条の3の2は、ひとり親控除の創出に併せ、単親児童扶養者に該当する場合において、その旨の記載を不要とするために改正するもので、第36条の3の2の見出し中「扶養親族等申告書」を「扶

「扶養親族申告書」に改め、同条第1項第3号を削り、同項第4号を同項第3号とするもの、中段から4ページにかけての個人市民税の公的年金等受給者の扶養親族等申告書に関する規定についても同様に、第36条の3の3の見出し中「扶養親族等申告書」を「扶養親族申告書」に改め、同条第1項中「若しくは単親児童扶養者である者」を削り、同項第3号を削り、同項第4号を同項第3号とするものでございます。

4ページ中段の第48条第2項は、租税特別措置法の改正に併せ、条項ずれの整理を行ったもの、4ページ下段から7ページにかけての第54条は、固定資産税の納税義務者について定めた規定で、同条第4項に、固定資産の使用者を所有者とみなして固定資産課税台帳に登録し固定資産税を課した場合、その旨を当該使用者に通知しなければならないとの規定を加え、同条第5項は、前項の震災等によるもの以外に、地方税法第343条第5項に規定する探索を行ってもなお固定資産の所有者の存在が不明である場合には、その使用者を所有者とみなして固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課することができる規定を加えるものでございます。

7ページ下段から8ページにかけての第61条第9項及び第10項、第61条の2は、地方税法の改正に併せ、条項ずれの整理を行ったもの、第74条の3は、登記簿等に所有者として登記等がされている個人が死亡している場合、当該土地または家屋を現に所有している者に当該所有者の氏名、住所、その他固定資産税の賦課徴収に必要な事項を申告させることができる規定を追加するものでございます。

第75条は、固定資産に係る不申告に関する過料を定めた規定で、過料が課されるものに現所有者を追加するもの、8ページ下段から9ページにかけての第96条は、市たばこ税の課税免除を定めた規定で、申告書への輸出証明書等の免除事由に該当することを証明する書類の添付について、当該書類の保存を前提に申告書への添付を不要とする規定を設けるものでございます。

9ページ下段から10ページにかけての第123条は、特別土地保有税の納税義務者等を定めた規定で、第54条の改正に伴う条文整備でございます。

13ページの附則第8条は、個人住民税の肉用牛の特例を定めた規定で、地方税法の改正に併せて、特例期間を令和6年度までに延長するもの、13ページ下段から14ページにかけての附則第10条の2は、地方税法附則の条項がずれたことによる条項ずれの整理を行ったものでございます。

18ページの附則第14条の2は、特別土地保有税の課税停止の規定で、遊休土地への適

用を追加するものでございます。

19ページの附則第17条の2は、地方税法の改正に併せて、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例期間を令和5年度までに延長するものでございます。

20ページの第2条熊野市税条例等の一部を改正する条例の改正内容ですが、第2条のうち熊野市税条例第24条第1項第2号の改正規定を削り、ひとり親控除の創設に係る非課税規定の整備をするものでございます。

21ページの附則第1条は施行期日を、附則第2条は市民税に関する経過措置を、附則第3条は固定資産税に係る経過措置を定めるもの、21ページから28ページにかけての附則第4条から第9条は改元対応による改正条例の修正をするものでございます。

続きまして、議案第2号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の31ページをご覧ください。

熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

第2条第2項は、熊野市国民健康保険税の基礎課税額の限度額を「61万円」から「63万円」に、同条第4項は「16万円」から「17万円」に引き上げるものでございます。

第28条は、減額して得た額が限度額を超える場合に限度額とすると定めた規定であり、その限度額についても先ほどと同様に引き上げるものでございます。

32ページの同条第2号は、保険税の5割減額が適用されるかどうかの判断基準である総所得金額等の計算において、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき加算する金額「28万円」を「28万5,000円」に改めるものでございます。

同条第3号は、保険税の2割減額が適用されるかどうかの判断基準である総所得金額等の計算において、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき加算する額「51万円」を「52万円」に改めるものでございます。

附則第1条は施行期日を、附則第2条は経過措置を定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 室谷隆也君 登壇）

市長公室長（室谷隆也君） 議案第3号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の33ページ、34ページをご覧ください。

本議案は、本年3月23日に公共土木施設災害復旧費国庫負担金の追加交付決定があり、市債の予算措置につきまして特に緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月27日に令和元年度熊野市一般会計補正予算（第6号）を34ページの専決処分書のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるところでございます。

それでは、別冊の議案第3号に係る補正予算書をご覧ください。

1ページの第1条は、補正予算の内容を定めたもので、第2条は地方債の変更を定めたものでございます。

2ページは、第1表、歳入予算補正として、今回補正の全容をまとめたもの、4ページ、5ページの第2表、地方債補正は、今回補正に伴う起債の限度額の変更について整理したものでございます。

7ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

7ページは歳入の総括、8ページ、9ページは歳出の総括でございます。

次に、10ページからの歳入について順次内容をご説明いたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目3災害復旧費国庫負担金2,098万4,000円の増額補正は、公共土木施設災害復旧費負担金の増によるもの。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金3,138万4,000円の減額補正は、今回の歳入歳出予算補正額に見合う額を減額したものの。

歳入の最後、款21項1市債、目10災害復旧債1,040万円の増額補正は、今回補正する事業に充当するものでございます。

続きまして、12ページからの歳出についてご説明いたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路河川災害復旧費は財源更正でございます。

最後に、14ページ、15ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました事業について変更したもので、令和元年度末の起債現在高見込額は128億2,147万4,000円でございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第4号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 森下みほ子さん 登壇）

市民保険課長（森下みほ子さん） 議案第4号「熊野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の35ページをご覧ください。

この条例案は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、被用者である被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や発熱等の症状があり、感染が疑われる場合に傷病手当金を支給するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

附則につきましては、附則の1から4を削除し、新たに第1条から第4条までを定めるものでございます。

36ページの第2条第1項は、傷病手当金の支給対象となる日を、給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染したとき、または発熱等の症状があり療養のため労務につくことができないときに、労務につくことができない期間の初日から3日を経過した日から最終日までのうち、労務につくことを予定していた日とするものです。

第2項は、傷病手当金の1日当たりの額を、直近3か月間の収入額の合計を就労日数で割った額の3分の2の額とし、その限度額を定めるもの、第3項は、傷病手当金の支給期間を1年6か月までとするものです。

36ページから37ページにかけての第3条及び第4条は、傷病手当金と給与等との調整について定めるもので、第3条は、療養のため労務につくことができなかった期間に受け取った給与等の額が傷病手当金の額よりも少ない場合は、その差額を支給するもの、第4条第1項は、前条の規定により傷病手当金の全部または一部を受けたときは、その額を支給額から控除するもの、第2項は、前項の規定により支給した金額は事業主から徴収することを定めようとするものでございます。

附則は、この条例の施行日を公布の日からとし、改正後の附則第2条から第4条までの規定は、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則に定める日までの間の場合に適用することとするものでございます。

以上、議案第4号についてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第5号について。

市長公室長。

（市長公室長 室谷隆也君 登壇）

市長公室長（室谷隆也君） 議案第5号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として国の緊急経済対策が決定されたことによる、国・県等の事業への対応、市単独の緊急支援策等によるものであります。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては20億9,098万5,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ151億2,143万9,000円となります。

2ページから3ページは、第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたものでございます。

5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

5ページは歳入の総括、6ページ、7ページは歳出の総括でございます。

次に、8ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金371万4,000円の増額補正は、生活困窮者自立支援事業や母子生活支援施設事業に係るもの、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金16億9,208万4,000円の増額補正は、特別定額給付金事業や子育て世帯への臨時特別給付金事業に係るもの。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金12万1,000円の増額補正は、母子生活支援施設事業に係るもの。

歳入の最後、款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金3億9,506万6,000円の増額補正は、今回の歳入歳出予算補正額に見合う額を増額したものでございます。

続きまして、10ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費61万1,000円の増額補正は、広報くまの臨時号発行事業に係るもの、目6企画費101万8,000円の増額補正は、公共交通空白地有償運送代替移送手段確保対策事業に係るもの、項2徴税费、目1税務総務費37万6,000円の増額補正、項3目1戸籍住民基本台帳費79万9,000円の増額補正は、いずれも返信用封筒同封事業に係るものでございます。

12ページ、13ページにかけましての款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費16億7,716万5,000円の増額補正は、特別会計繰出金のほか、生活困窮者自立支援事業、防護服キットなどを購入する新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業、1人10万円の特別定額給付金を支給する特別定額給付金事業に係るもの、目2 老人福祉費43万3,000円の増額補正は、高齢者健康維持支援事業に係るもの、目4 医療助成費6,000円の増額補正は、返信用封筒同封事業に係るもの、14ページ、15ページにかけての項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費2,020万4,000円の増額補正は、1人1万円の臨時特別給付金を支給する子育て世帯への臨時特別給付金事業に係るもの、目2 児童福祉施設費99万2,000円の増額補正は、母子生活支援施設における感染拡大防止に必要な感染症対策キットなどを購入する母子生活支援施設事業経費や保育所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に係るものでございます。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費137万8,000円の増額補正は、消毒薬などを購入する新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に係るもの、項2 環境対策費、目1 環境対策総務費74万6,000円の増額補正は、環境対策施設業務継続のための環境対策総務事業経費に係るものでございます。

16ページ、17ページの款6 項1 商工費、目2 商工業振興費3億3,143万8,000円の増額補正は、1人1万円分のレインボー商品券を支給する生活者・事業者支援商品券支給事業や新型コロナウイルス対策事業所支援事業、保証料を補助する保証付き融資助成事業、三重県と協調して50万円の協力金を交付する新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金事業に係るものでございます。

款9 教育費、項1 教育総務費、目3 教育振興費2,581万9,000円の増額補正は、学校給食臨時休業対策費補助金や奨学費貸付金に係るものでございます。

款12 項1 目1 予備費3,000万円の増額補正は、ただいま説明いたしました歳出予算に不足が生じた場合、充当させていただくため増額させていただくものでございます。

18ページ、19ページの給与費明細書につきましては、今回補正しました一般職の職員手当について整理したものでございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第6号、議案第7号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 森下みほ子さん 登壇）

市民保険課長（森下みほ子さん） 議案第6号及び議案第7号につきまして、その内容をご説明申し上げます。

まず、議案第6号「令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る傷病手当金の支給及び返信用封筒同封事業によるものでございます。

補正予算書の21ページをご覧ください。

第1条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては202万1,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ24億6,876万9,000円となります。

22ページは、第1表、歳入歳出予算補正として今回の補正の全容をまとめたもの、23ページから25ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を記載しております。

それでは、26ページからの歳入について項目別にご説明申し上げます。

款3県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金163万4,000円の増額補正は、傷病手当金の支給に係る特別調整交付金の増によるものでございます。

款4繰入金、項1目1一般会計繰入金38万7,000円の増額補正は、返信用封筒同封事業に係る一般会計からの繰入金の増によるものでございます。

次に、28ページからの歳出についてご説明申し上げます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費37万7,000円の増額補正及び項2徴税費、目1賦課費1万円の増額補正は、返信用封筒同封事業に係るものでございます。

款2保険給付費、項6目1傷病手当金163万4,000円の増額補正は、傷病手当金の支給に係るものでございます。

続きまして、議案第7号「令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る返信用封筒同封事業によるものでございます。

補正予算書の31ページをご覧ください。

第1条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としましては9万3,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ6億968万6,000円となります。

32ページは、第1表、歳入歳出予算補正として今回の補正の全容をまとめたもの、33ページから35ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を記載しております。

36ページをお願いいたします。

歳入の款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金9万3,000円の増額補正は、返信用封筒同封事業に係る一般会計からの繰入金の増によるものでございます。

38ページをお願いいたします。

歳出の款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費9万3,000円の増額補正につきましては、返信用封筒同封事業に係るものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」を議題とし、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号「専決処分の承認について」は、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「専決処分の承認について」は、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長（濱 重明君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) これにて討論を終結いたします。

採 決

議長(濱 重明君) これより採決いたします。

日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「専決処分の承認について」は、これを承認することに決しました。

質 疑

議長(濱 重明君) 日程第4 議案第2号「専決処分の承認について」を議題とし、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長(濱 重明君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号「専決処分の承認について」は、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号「専決処分の承認について」は、委員会への付託を省略すること
に決しました。

討 論

議長（濱 重明君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

日程第4 議案第2号「専決処分の承認について」は、これを承認することにご異議
ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、これを承認することに決しました。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第5 議案第3号「専決処分の承認について」を議題とし、
これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号「専決処分の承認について」は、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号「専決処分の承認について」は、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長(濱 重明君) これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) これにて討論を終結いたします。

採 決

議長(濱 重明君) これより採決いたします。

日程第5 議案第3号「専決処分の承認について」は、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、これを承認することに決しました。

質 疑

議長(濱 重明君) 日程第6 議案第4号「熊野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」についてを議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

下田議員。

10番（下田克彦君） 議案第4号について質疑をさせていただきます。

36ページにあります感染症の感染が疑われるときとは、どの時点の誰の判断によるものかをお聞きいたします。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 何をもって判断する、感染の疑いとするのか、誰の判断によるものかということですが、コロナウイルス感染症の相談、受診の目安としまして、風邪の症状や37度5分以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ、息苦しさなどの症状がある場合、高齢者や基礎疾患のある方は2日以上続く場合となっております。そのため、このような症状がある場合は感染の疑いがあると考えられると思います。それは、やはりご本人のほうの判断によって、事業主さんとも相談していただいて休むというような感じになってくると思います。

以上でございます。

議長（濱 重明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて議案第4号の質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第4号は、総務厚生常任委員会に付託いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第5号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

下田議員。

10番（下田克彦君） 議案第5号の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費についてお聞きをいたします。

11ページでございますけれども、生活困窮者自立支援事業の住宅確保給付金について

でございます。この住宅確保給付金の支給額や対象となる収入、資産、各預貯金ですね、この要件について、さらには支給期間、支給先についてお聞きをいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） この住宅確保給付金でございますけれども、収入が減少し経済的に困窮して、住居を失うおそれのある方に対して家賃相当分の住宅確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行うものでございます。

この新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、住宅確保給付金を今回増額するものでございまして、当初予算で2人分を見込んでおりましたのを17人増やしまして19人分としたものであります。

その要件でございますけれども、従来、申請の日において65歳未満であって離職してから2年以内の方ですとか、就職活動要件として月2回以上のハローワークでの相談といった要件がございましたけれども、今回の新型コロナ感染症対策で要件が緩和されておりまして、65歳未満という年齢要件を外すですとか、あるいはこの就職活動につきましても、インターネットでその仮登録をすることによって求職の申込みをされたというふうになすなど、要件の緩和はございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 質問全部答えていただいたですかね。支給期間、最長9か月まで延長できるというふうにはお聞きをしているんですけれども、それでよかったですでしょうか。

それと確認でありますけれども、従来のものについて新型コロナの対策を入れたということによろしいのでしょうか。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） この金額でございますけれども、地域によって金額が異なっておりますけれども、熊野市では熊野市の金額、世帯人数によってもその金額も変わってくるんですが、3人から5人までの世帯、月当たり4万3,400円を上限としたものですが、これを通常ですと3か月、これを9か月まで延長ができるというふうになっております。これは、今回の新型コロナの影響による対策でございます。

議長（濱 重明君） ほかに質疑ありませんか。

下田議員。

10番（下田克彦君）　そうですね、5号につきまして、次に、13ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費について、特別定額給付金についてお聞きをしたいと思います。非常にいかに迅速に給付ができるかが大変重要でございますので、改めまして今回のその申請方法、申請時期、7月末までというようなお話もございましたけれども、この申請時期と、あと熊野市としての周知方法、さらには専用の相談窓口設置はあるのかどうかということをまず1つお聞きしたい。

2点目には、DV被害者への配慮について居住地で受け取れるとは思いますが、事前の申入れの方法についてお聞きをしたいと思います。

3点目に、マイナポータルへの対応について申請方法についてお聞きをしたいと思います。

議長（濱 重明君）　執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君）　この10万円の特別定額給付金でございますけれども、申請の方法は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵便での郵送申請方式とそれからパソコン、スマートフォンを使ったオンライン申請方式、この2つが原則となっております。申請書は発送の時期につきましては、できるだけ早くお届けできるように準備を進めているところでございまして、ただ、システム改修が必要となりますことから、5月中の発送を目標としております。オンライン申請につきましては、マイナンバーカードと、それからそのICカードリーダーをつないだパソコンか、あるいはそのアプリをダウンロードできる、アプリに対応するスマートフォンが必要になってきます。オンライン申請の受付の開始日については5月中旬を予定しております。この申請期間につきましては、国のほうからの方針がございまして、申請受付開始から3か月間というふうになっております。

次に、DV、配偶者からの暴力を理由として避難している方につきましては、避難している方であって、その同伴者につきましては、基準日4月27日においてお住まいの市町村に住民票を移していない方は、お住まいの市町村のほうにご相談を頂きたいと思っております。その届出をしていただくことで、そのお住まいの市区町村のほうで給付金を受け取ることができます。市といたしましても、関係機関と連携を図りながら、そうした方々が特別定額給付金を受け取ることができるように努めているところでございます。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 今、基本的なことを福祉事務所長からお答えをさせていただいたところですが、正直言って内部的には十分説明を受けていない部分も実はありまして、私が追加的に申し上げたいのは、この間の記者会見で申し上げたんですが、この申請書の市役所としての発送時期については5月上旬は難しいということだけ申し上げて、できるだけ早く発送したいということを申し上げたところでございます。

それと、オンライン申請の受付の話が5月中旬というふうに、今、福祉事務所長が申し上げたところですが、これは申請だけであれば早く受け付けすることもできるのではないかとこのように思っていますので、5月中旬までには申請が受け付けられるように努力をしたい。できるだけ申請そのものは、オンラインでの申請そのものは、より早くできるように努めたいというふうに思っています。

議長（濱 重明君） ほかに質疑ありませんか。

下田議員。

10番（下田克彦君） 次に、15ページになりますけれども、款4 民生費、項1 保健衛生費、目2 予防費でございます。この中にあります消耗品費の中身と使い道ですね、予算額63万2,000円のこの中身と使い道についてお聞きをまず1点したいと思います。

2点目に、食料費につきましては、食料品を提供すると説明を受けておりますけれども、どのようなものをどれだけの期間支給をするのか、また自宅外、例えば今回軽症者の受入先が三重県で設置をされましたけれども、そういった受入先にも提供をしていたのかお聞きをしたいと思います。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） まず、消耗品の中身と使い道でございますけれども、これは自宅とかで療養になった患者の方に対してマスクとアルコールの消毒液、これを配付いたしまして感染の自宅内での予防に努めていただきたいというふうに思っています。これの購入の費用でございます。

次に、食料費でございます、どのようなものということでございますが、これは自宅において療養となった場合、外出を自粛していただくということがありますので、その方の希望をお聞きいたしまして、例えばあるいは弁当ですとか、あるいは日々の食事の材料などを購入してお届けをしたいというふうに考えております。

それと、支給の期間でございますが、これは自宅で療養になった患者さんでございますと、その自宅療養が終了するまでというふうに考えております。それとホテル、軽症者が、今、ホテルで療養するというところで進められているところでございますけれども、ホテルのほうの提供につきましては、これは県のほうが患者さんの健康観察とか支援のほうを行うというふうになっておりますので、ホテルのほうにつきましては、現在のところ市のほうでこの支援を行うことは考えておりません。

以上でございます。

議長（濱 重明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて議案第5号の質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第5号は、各所管の常任委員会に付託いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第8 議案第6号「令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第6号は、総務厚生常任委員会に付託いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第9 議案第7号「令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第7号は、総務厚生常任委員会に付託いたします。

議長（濱 重明君） それでは、委員会審査のため暫時休憩いたします。

（午前 9時 53分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 05分）

議案の上程（議案第4号～議案第7号）

議長（濱 重明君） 日程第6 議案第4号「熊野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」から日程第9 議案第7号「令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」まで、以上4件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

議長（濱 重明君） 本件については、各常任委員会に審査付託となっておりますので、この際、各常任委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

山田議員。

(総務厚生常任委員長 山田 実君 登壇)

総務厚生常任委員長(山田 実君) 総務厚生常任会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

先ほど委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第4号 熊野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第5号 令和2年度熊野市一般会計補正予算(第1号)第1条第1表歳入全般、歳出のうち款2総務費、款3民生費、款4衛生費、項1保健衛生費、款12予備費

議案第6号 令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第7号 令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長に対する質疑

議長(濱 重明君) これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) これにて、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

産業教育常任委員長報告

議長(濱 重明君) 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

畑中議員。

(産業教育常任委員長 畑中新子さん 登壇)

産業教育常任委員長(畑中新子さん) 産業教育常任委員会に付託されました議案につき

まして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日5月1日委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、議案第5号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第1号）第1条第1表歳出のうち款4衛生費、項2環境対策費、款6商工費、款9教育費につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長に対する質疑

議長（濱 重明君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて、産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第6 議案第4号「熊野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第5号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第8 議案第6号「令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長(濱 重明君) 日程第9 議案第7号「令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長(濱 重明君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案の上程(議員提出議案第1号)

議長(濱 重明君) 日程第10 議員提出議案第1号「熊野市議会基本条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 議員提出議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

山田議員。

（9番 山田 実君 登壇）

9番（山田 実君） 議員提出議案第1号「熊野市議会基本条例の一部を改正する条例案」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、熊野市議会として業務継続計画（BCP）を策定し、大規模災害等発生時に議会機能を維持しつつ災害対応を行うため、平成29年度に施行した議会基本条例の改正を行うものとするものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第10 議員提出議案第1号「熊野市議会基本条例の一部を改正する条例案」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第10 議員提出議案第1号「熊野市議会基本条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 議

議長（濱 重明君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

議長（濱 重明君） これにて令和2年5月熊野市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11時 15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____